

草津市新型インフルエンザ等対策行動計画(案) 概要

資料1

草津市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、国、県、事業者等が連携、協力し、発生段階に応じた総合的な対策を推進する。

1 新型インフルエンザ等対策の目的および基本的考え方

① 目的

- 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命および健康を保護する。
- 市民生活および経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

② 基本的考え方

- 国、県の行動計画を踏まえて、本市が担うべき役割を示し、新型インフルエンザ等の発生前から流行が収まるまでの発生段階に応じて、具体的な対策を講じていくものとする。
- 発生段階の状況に応じて、草津市新型インフルエンザ等対策本部会議を設置し、この行動計画を基に適時適切かつ柔軟に対策を講じるものとする。

2 対策実施上の留意点

- 基本人権の尊重
- 危機管理としての特措法上の性格
- 関係機関相互の連携協力の確保
- 記録の作成、保存

3 発生時における被害想定

- 国、県が示す行動計画に従い、発病率については、人口の25%が新型インフルエンザに罹患、致命率については、アジアインフルエンザ等並みの中程度の場合は0.53%、スペインインフルエンザ並みの重度の場合は2.0%と想定する。

インフルエンザの重症度	全国の想定		県内の想定		市内の想定	
	中等度	重度	中等度	重度	中等度	重度
①発症率	25%が発症する		同左		同左	
②発症者数	約3,190万人		約35万人		約32,000人	
③医療受診者数	約1,300万人～約2,500万人		約14.4万人～約27.6万人		約13,000人～約25,000人	
④入院患者数上限	約53万人	約200万人	約5,800人	約22,000人	約530人	約2,000人
⑤死亡者数上限	約17万人	約64万人	約1,900人	約7,000人	約170人	約640人
⑥1日あたり最大入院患者数	約10.1万人	約39.9万人	約1,100人	約4,400人	約100人	約400人

4 対策推進のための主な機関の役割分担

- 市は、市民に対するワクチン接種、市民の生活支援、要援護者への支援に関し、対策を実施。また、県や近隣市との連携、対策の実施に当たっては、県行動計画等を踏まえ、行動計画を作成
- 国は、地方公共団体等が実施する対策を的確かつ迅速に支援することにより、国全体として万全の態勢を整備する責務を有する。また、発生時には、国対策本部の下で基本的対処方針を決定し、対策を強力に推進
- 県は、特措法及び感染症法に基づく措置の実施主体としての中心的役割を担っており、基本的対処方針に基づき、地域医療体制の確保、まん延防止に関する的確な判断と対応。また、発生時には、県対策本部等を設置し、全庁一体となった対策を講ずる。
- 医療機関は、新型インフルエンザ等による健康被害を最小限にとどめる観点から、発生前から地域医療体制の確保、患者を診療するための院内感染対策や必要となる医療資器材の確保等の推進。また、発生時においても医療提供を確保するため、患者の診療体制を含めた、診療継続計画の策定及び地域における医療連携体制の整備

5 市行動計画における主要事項

- 市は新型インフルエンザ等対策を危機管理に関わる重要な課題として位置づけ、具体的な対策を実施する項目として5項目を掲げる。
 - ・実施体制
 - ・情報の収集と提供
 - ・まん延防止の措置
 - ・市民等に対する予防接種の実施
 - ・市民生活及び経済の安定の確保

6 各段階における対策

- 各段階における対策については、「未発生期」、「海外発生期」、「県内未発生期」、「県内発生早期」、「県内感染期」、「小康期」の段階に分類し、市等が実施する対策を左記5における項目ごとに記述

7 発生段階ごとの対策の概要

項目	未発生期	海外発生期	県内未発生期	県内発生早期	県内感染期	小康期
目的	①発生に備え体制整備 ②体制の整備	①市内発生の遅延と早期発見 ②体制の強化		①市内の感染拡大を抑制	①健康被害の最小化 ②市民生活・経済の影響を最小化	①市民生活・経済の回復 ②第二波の備え
実施体制	①体制の整備	①体制の強化	①対策本部の設置 (緊急事態宣言時等)	①対策本部の設置 (緊急事態宣言時)	①対策本部の設置 ②他地方公共団体による代行・応援の活用	①対策本部の廃止
情報収集・提供	①情報収集・提供 ②相談窓口の設置		②相談窓口の継続			②相談窓口の縮小
まん延防止	①基本的な感染対策の普及	①市民、事業者へ基本的な感染対策の普及、周知	①市民、事業者へ基本的な感染対策等の勧奨			
予防接種	①特定接種の準備 ②市民予防接種の準備	①特定接種の実施		①市民予防接種の実施		
市民生活、経済安定の確保	①火葬能力等把握 ②備蓄品の整備	①要援護者支援の準備 ②遺体安置対策		①必要に応じ要援護者支援の実施 ③上水道の安定供給 ④市民、事業者への呼びかけ ⑤生活関連物資等の価格の安定	①要援護者支援の実施 ②遺体安置対策及び埋火葬の特例	